分会委員長 書記長会議

発行所 高知市丸の内 一丁目3の30 全国林野関連労働組合 四国地方本部 TEL821-2238 発行責任者 平松龍之典 当面の日程

2024 / 8 / 3~4 第20回全国青年女性委 (東京都)

(高知市)

2024 / 9 / 21 森林労連共済四国地方 共済推進会議(高知市)

(7/5)

\$2025

年度の車両更新要望調査に

ついて

 $^{\diamond}_{2024}$

年度森林管理局防災訓練の

いて (7/29)

窓口メモ

◇公務災害の発生状況について(6月

◇2024年度4月期及び7月期

及昇格について(7)

26

2024 / 8 / 24~25 第20回四国地本青年女 性委員長会議

員長会議

論・意思統一を図りました。

の取り組みが進められてい た本部交渉及び国会対策等 求、 組織・定員要求に向け

④林野労組全国大会、地本 促進及び課題等への対応、

大会に向けた対応など、

本

②組織強化に向けた取り組 出と労使交渉等の取り組み、 勧告等に向けた要求書の提 定員要求、2024人事院 5年度予算概算要求、組織・ 会議」を開催し、①202

に向けた取り組み

③森林労連共済の加入

部・地本からの指令・指示 に係る取り組みについて議 予算概算要求

いて

「分会委員長・書記長

6月

20日、

高知市にお

2025年度予算概算要

ととにしています。 保、現場管理機能の強化、 の確保、事業実行体制 ることから、森林整備予算 提出し交渉を実施していく ついて、全分会で要求書を 業務運営課題の解消などに 組織・定員要求に向けた の確

事業実行体制の確保、 実行するための予算の確保、 段階で、森林整備を着実に 取り組みについては、本部

ています。 などの取り組みが進められ 対策、業務運営課題の解消 管理機能の強化等に向けた 0

7月2日に実施しました。

文書などを通じた組合員 本・分会機関紙、交渉関係 員会の定例化をはじめ、

を図りました。

森林労連共済の加入促進

を追求することで意思統一 け合い)としての加入促進

らワイドショーまで、耳に あり、朝のニュース番組か り一番の注目は大谷選手で

しない日はない▼ところで

四国事務局交渉については、 四国地区協議会との人事院 に向けた交渉を展開してい

上包

国公連合中国

組織態勢の確立、組織

の取り組み

化に向けては、

分会執行が

互扶助(組合員どおしの助

し、引き続き、組合員の相 会での取り組み状況を確認 ズプラン)について、各分

選手も活躍している。やは

アップされ、多くの日本人

メジャーリーガーもピック

加入対策(フレッシャー

あっぱれと評価をしている。

ポーツコーナでは、1週間

会段階で要求書を提出

も空席ポストの解消を含め 定に向けた労使交渉を実施 定及び2025年度事業予 算要求、12月末の概算決 た要員確保に向け、 地本・分会段階において 予算概

しました。 していくことについて確認

み方針」に基づき、林野庁 ける要求書」を提出し交渉 に対しては、「人勧期にお 「2024人勧期の取り組 本部は、公務員連絡会の

を進めています。

に向けた取り組み 24人事院勧告

> 態の改善に結びつくよう月 向けては、組合員の生活実 また、今年の人事院勧告に

などの取り組みを追求して

会を通じた組合員との対 の情報伝達、班会や職場

いくことなどについて改

な検討を進めることとして

ても多くのギャンブルが存

人となったが、日本におい

平は、違法賭博により時 大谷選手の元通訳・水原一

ルグの実施について具体的 にあたっては、共済加入オ

て意思統一を図りました。

書の提出を受け、 地本段階では、 地本・分 本部要求

で取り組むことを確認しま 例給の引き上げをはじめと 本部段階で集約され、7月 した。なお、職場決議は、 する「職場決議」に全分会

組の代表が人事院本院へ提 勧告期中央行動時に林野労 24日に実施された人事院

森林労連共済

た2024年度新規採用 林野労組の組織化と連動 森林労連共済ついては

加入推進の取り組み

25年に国会審議されるスポー

基本法の改定に合わせ、

スポーツくじの対象に野

▼日本スポーツ協会会長は 約320万人と推定される

イカー共済)への加入を呼

マイカーを所有する組合員

厚労省によると、ギャンブ

ル依存症の疑いのある者は、

に苦しむ多くの人がいる。

在し「ギャンブル依存症」

なお、新規採用者を含め

対しては、任意保険(マ

ないよう取り組むことを確 びかけ、無保険状態となら

へ伝える。人事行政として、 役割としてしっかりと本院 めました。 以降の給与の7割措置に 設計の見直しを図るよう 処遇改善をはじめ、 いては、人事院として制 めて地本は、再任用職員 **へ事院の回答を踏まえ** 60

協)では、8月の人事院 本部段階(公務)

告に向けた交渉が展開 3

ほしいものだ。

中高年層の給与水準につ 人事院四国事務局長は、 民間の初任給水準が昨年の 員(全級・全号俸)の引き 上げ勧告」を求めましたが、 人事院給与局長の回答は、 再三にわたって「全職

勧告)に向けて本部段階で ないとの姿勢にあります。 回る伸び率であり、若年層 勧告(初任給高卒2・7%、 への配分を重視せざるを得 の交渉が継続されています。 大卒1・8%)を大幅に上 そうしたことから、最終

人事院給与局長との交渉で 7月24日に実施された

くじ(文科省)サッカー等 轄は警察庁)だけでなく、 競馬(農水省)やスポーツ でに日本にはパチンコ(管 を追加するとしている。す

とも用意周到で、国民をバ のページに辿りつく。なん 対策推進本部にアクセスで 禁となれば日本は「ギャン 阪万博に便乗したカジノ解 がある。更に野球が加われ ば、ほぼ全てのスポーツ カするのもいい加減にして れを見越してか官邸のサイ ブル依存列島」と化す▼そ トからはギャンブル等依存 『賭け』の対象となり、 大が



、地本は、

国公

分会委員長•書記長会議 6月20日 長交渉を実施しました。 連合中国四国地区協議会と に向けた人事院四国事務局 合同で2024人事院勧告 7月2日、

年度を上回っており、20 ける民間の賃上げ状況は昨 きな要因の一つであること 13春闘以降最も高い水準 にある。長期の物価高が大 「2024春闘に 国公連合の山部 お

を実施しました。 つし、要求書に基づき交渉 よう強く求める」とあいさ 務労協との十分な協議を行 欠。勧告にあたっては、公 ては全職員への配分が不可 からも賃金引き上げにあたっ い、一方的な勧告としない 林野労組としては、①定 ④非常勤職員の年次休暇の 当額の改善、③再任用職員 支給対象業務の拡大及び手 7割措置の改善などについ 給、⑥60歳以降の給与の 赴任手当の採用時からの支 雇用時からの付与、⑤単身 の一時金の支給率の改善、

必要がある。初任給の引き

労働組合の意見要望を踏 け止めるとし、引き続き、 ては、重要な視点として受

えて対応していくことを

認し交渉を終了しました。

上げに重点を置きつつ、

遇について、検討を進める り、そのための公務員の処 人材確保が大きな課題であ

体への配分も課題と認識し

ており、労働組合からの様々

えた55歳定昇ストップの 年の段階的引き上げを踏ま ②山上等作業手当の 求については四国事務 国事務局長が回答し、 要求に対しては人事院四 「要

と回答しました。

い要求であることを伝える」 な要求については本院へ強 これまでは・・・

普通日当

宿泊(乙)

ても、遡及昇格とされていた。

2級

1,700

7,800

2級

7,800

旅費区分 2級以下 ※旅費は、2級以下の区分が適用。

1,700

7,800

<昇格の実施方法の改善(凡例:イメージ図)>

2級役付け職員については、4月1日に3級昇格要件を満たしてい

3級昇格要件を満たした日の直後の昇格実施時期から3級昇格。

(昇格の実施時期は、4月1日、7月1日、10月1日、1月1日)

3級(給与級は3級として賃金は支払われる)

|※昇格日以降の旅費の区分は、6級以下3級以上が適用。

7月31日

※辞令交付日より

2,200

6級以下3級以上が適用

3級(遡及昇格までは、給与級は2級として賃金は支払われる)

※4月1日に遡って3級昇格(給与も遡って支給)

向け

れ、今回、2024年度4める交渉が継続して進めら 期6人)を昇格させること 月期及び7月期の遡及昇格 については、 (4月期19 全体で205 9人、7月

大臣官房に提出し、

大臣官

適用され、候補者名簿を 級以上へ昇格させる場合

一遡及昇格」については、

房による審

人事院協議

昇格に伴う給与等の差額分 日に辞令交付(電子交付)、 今回の遡及昇格の該当者 日ま 引き続き林野庁へ意見反映 緩和により、上位級への昇 ている者についても、 野庁へ働きかけること、 遡及昇格に該当するよう林 格が早期に図られるよう、 ポスト級より現級が下回 要件 2

③ 相 当

|歴の全ての要件を満

①在級年数、

②経験年数、

となりました。

を経て決定されるもので、

たす必要があるとされてい

般会計移行に係わり 持できなかった者につい

ン級が

本部においては、

、との間、

でに内示を行

月

に対しては、7月30

則に基づく昇格基準への

務職員の昇格

対象者全ての

版の回復を

内示の

で整理を図りまし

なお、この間の本部段

等について説明を行うこと

当者への内示及び遡及昇格

人事院

係る内容を取りまとめた職

員説明用資料を該当者へ手

説明を行うこととさ

役付け職員の3級昇格の取 での取り組みにより、2級

2 0 2

個別事情がある者を除

給日に支給等するとしてお については、8月の俸給支

係る在級年数の改善を求

せています

た者については、 を行う考え方を示させ、該 速やかに 査

年数等の昇格要件を満たしに向け、⊕在級期間、経験 の遡及昇格 での させることを確認してい が図られており、 (左上図参照) 行 わ な

地本は、こうした本部交渉 施方法が改善されています。 | 対応は気 降は で本部整 昇格の 遡 いとと 及昇

格要件を満たした者の昇 経過を踏まえ、対象者の (名簿化)を行わせ、 昇 精

定員合理化計画

旅費区分

普通日当

宿泊(乙)

【現行】毎年2% ・5年間で10%以上 【改正】年平均1%・5年間で5%以上

▼以下のグラフは、内閣人事局公表資料より

2,200

9,800

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較 (未定稿) 4.4 89.8人 3.1 71.9人 (2022) ドイツ (2022) /// 中央政府職員 アメリカ (2022) 6.3 62.6人 地方政府職員 22 38.3人

歳以上、 めの 柔軟な働き方を実現するた を養育する労働者に関する ①事業主の義務として、 次世代育成支援対策推 が改正されました。 育児・介護休業法」 の主なポイント 小学校就業前 を講ずる、

は、 の子 まで3歳に満たない子を 子を養育する労働者も たものが、小学校就業前 免除)が可能ととされて ば所定外労働の制限 レワークの導入が努力義 が 育する労働者は、 可 気やけがの ③育児のため 請 (残 求す 0 請

入学前まで」から「小学校 について、現在の「小学校 で取得できる「看護休暇」 を世話するために年5日ま の「病気・けが」などから、 3年生修了まで」に延長、 行による学級閉鎖などの 取得事由についても、現在 保育園の卒園式や感染症流

> 行うとの回答を引き出して の見直しについても検討を

善に向けて取り組みを継続 おり、育児・介護制度の改

しています。

局長から国家公務員の制度

を踏まえ、人事院職員福祉児・介護休業法」等の改正 「子の看護等休暇」となっ得事由が追加され、名称が ています。 にも休暇を使えるよう、 なお、公務労協は、「

声に向け

撃が拡大

の見直 や採用・ えつつ、既存の業務や体制 しを計 欠員の動向を踏 5年ごとに基準 的 行政需要 に行 ることを基本とすること、 府省全体で、 ②国家公務員の人材確保が 平均1%) 以上を合理化す 定員比で5年間で5%(年 困難化する中で行政サー 対基準年度

する方針」

一部変更が閣

92025

関の機構・

28 日

足員管理に関 「国の行政

数の上限とすることを基 く)の一定割合を増員要 年度末定員(時限定員を 員要求に当たっては、 みを行う場合には、合 取り組み、中期的な行 目標数の一部を猶予、 Xで特に効果が高い取り メーション(行政DX) のデジタル・トランスフォ・ 基 3 理 政 行

め交渉を積み上げてきた経 の合理化計画の見直しを求 協等において、「純減基調」 る合理化を行う場合には、 ること等とされています。 追加的な合理化数の一定割 ついては、この間、公務労 定員管理に関する方針」に 合を増員要求数に追加でき 「国の行政機関の機構・ 合理化目標数を超え

される予定となっています。 削減数については、官房秘 が決定され、林野庁の定員 いて5年間の合理化目標数 今後は、内閣人事局にお たところです。 で10%以上) につなが 変更前は毎年2%・5年 書課から概算決定までに示 っ間

の合理化目標の圧縮(一 過にあり、結果、

(一部)

2025年7月に実施される第27回参議院議員選挙に向けて は、比例区予定候補の地本・支部・分会別割り振りを含 め、第20回定期全国大会で「第27回参議院議員選挙の取 り組み方針」が確認されました。四国地本の割り振りは、 以下のとおりです。

吉川沙織 参議院議員 (徳島・香川・安芸分会)

よしかわさおり

小沢雅仁 参議院議員 (愛媛・四万十・嶺北・大栃・ 森林管理局分会)

おざわまさひと

林野労組推薦候補者

